

政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

Ⅰ 政策等の評価の種類

 事業評価(目的設定)

Ⅱ 実施状況

1 事業評価(目的設定)の対象

○目的設定表は、平成25年度の補正予算及び平成26年度の当初予算に新たに予算要求しようとする新規事業であって、政策経費事業を対象とし、予算見積書を単位として作成する。ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業
- 二 県有施設の維持修繕事業(老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要がある事業)及び解体撤去のみの事業
- 三 受託事業や交付金事業で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で、県の政策関与が生じない事業
- 四 教育委員会内部の組織機構等の管理運営に関する事務で、総事業費が1億円未満の事業
- 五 基金積立事業などの他会計繰出金

2 事業評価(目的設定)の実施時期

○平成25年度当初予算に係る目的設定表の作成 平成25年1月～3月

3 事業評価(目的設定)に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み等

4 事業評価(目的設定)の作成状況

○平成25年度当初予算関係 4件